

# 国際的純粹公共財

星川順一

## 目次

- I はじめに
- II 純粹公共財
- III 政治と経済の未分離
- IV 政府の対策
- V 経常収支黒字経済の中央銀行の行動
- VI 国際政治からの経済の分離
- VII おわりに

## I はじめに

経済学は仮説の体系である。それは、現象のある側面を鮮明に説明しようとする。本稿も、為替に関する動向を、そのあるひとつの側面について説明する仮説である。現象は多様な要因から引き起こされる。その意味で、多様な特徴的側面が指摘される。経済のある特徴的な側面の解明について、それらのうちどれがより鮮明な仮説として受け入れられるかは、個人の判断に依存する。また当該現象に対して、どのような政策が望ましいかは個人の考え方方に依存する。

さて「市場の失敗」の場合を除外すると、自由経済のメカニズムは安定的なものであるという仮説から出発する。安定的であるとは、市場が均衡から乖離

## 国際的純粹公共財

しても再び均衡へ回復する力が発生するという意味で用いている。市場メカニズムの不安定性の仮説はあるが、ここでは変動為替相場が、財や資本の取引について安定的な機能を演じるという仮説を前提として、議論をしようと思う。国際市場が安定的であるか否かは、別途の課題として、ここではその議論を留保する。

本稿の問題提起は、国際政治が日常的に経済から分離されていないがゆえに、市場メカニズムが不安定になっているのではないか、ということにある。

## II 純粹公共財

Samuelson (1954) は、「市場の失敗」(market failure) について、提供される財またはサービスの利用について、「排除と分割が不可能なもの」を指摘した。その典型例は治安である。もし企業が治安を供給する企画を行った場合、それに対する支払の意思を示すものにその利用が限定されず、支払意思を示さない主体についても利用を排除することができない。すなわち、利益享受主体の支払意思のそれぞれについて、サービス供給の分割ができない。

したがって市場が処理できない財やサービスについては、政府が課税によって資金を調達し、それを建設する。

この原理は適用領域を広げて、国際市場について考えてみよう<sup>1)</sup>。ここでは現状の国際組織を念頭にしていない。しかしやがて、将来、世界政府は誕生するであろう。ここでは、ある抽象的な世界政府を念頭におくことにしよう。どのような内容をもつ世界政府が望ましいかは、別途の課題である。

本稿は、ひとつの抽象化したモデルを尺度として、現実の制度と実状が不安定要素をもっていることを析出する。それは、世界の純粹公共財を負担する仕組みに関するもの。

純粹モデルでは、各国政府は、国際安全のため世界政府へ明示的に租税を支

---

1) 国際的純粹公共財の負担状況と為替相場市場の安定性との関連については、あまり考察されていないように思われる (Cf. Sarno and Taylor (2002))。

払う。税は一括税 (lump-sum tax) がモデル上では望ましいが、ここでは一人当たり国民所得に対して一定税率としておこう<sup>2)</sup>。

世界政府は、それらの基金を用いて通商や資本取引の安全性を維持する。この基礎上では、経済は租税と安全確保という行政的次元で対処する。それを基礎として、経済は政治から中立的に財や資本の取引を実行できる。為替相場は、貿易財で測った購買力平価仮説や利子率平価仮説などにもとづいて形成されるであろう。世界経済は、政治の経済への直接的介入をしないで、すなわち政治を経済から分離して、均衡を実現できるであろう。仮定によって、均衡は安定的である。

本稿の抽象モデルでは、世界政府が世界の安全を維持するものと想定する。現実の国連とは開きがあると思うが、その距離は理論の抽象上の乖離としよう。抽象化される世界政府がどのような内容（各国政府との権限関係や世界政府の業務内容など）をもつかは、今は問わない。それは、世界のひとつとが自由で安全に活動できる組織はどのようなものかについては、また現実の安全維持の望ましい政策については、多くの議論があるであろう。しかしここでは、それは別途の課題として、問わない。ここでは、為替市場の安定性を確保する国際制度について、議論を行うであろう。

### III 政治と経済の未分離

市場で可能なものは市場 (an invisible hand) で、市場で処理できないものは強制力をもつ政府によって対処する。「見えない手」(Smith (1776)) は、個々の分割可能な財やサービスについて、供給（貨幣の受取）と需要（貨幣の支払い）が対等な関係をもって機能する。政府提供の財やサービスは、「排除や分割が不可能なもの」について、政府の家計に対する強制的な課税を行い、その資金で公共財やサービスを社会構成員に提供する。

この分業は、経済と行政（政治を含む）という領域を設定することによって

---

2) 途上国の貧困の問題は、別途の課題である。

## 国際的純粹公共財

なされる。この経済と行政との分業は国内では明示化される。しかしこの理念における分業は、世界市場に関しては明示的に形成されていない。本稿はそれを抽象モデルとして想定し、それとの比較によって、現状の国際制度の市場に与える不安定性を析出したいと考える。

さて、現状を抽象化して、いま先進諸国を二つに分割してみよう。その例示は、つぎのような場合を想定しよう。

- (1) 世界の安全を維持するために、A 国は対 GNP 比でみて相対的に大きい比率で純粹公共財を支出している。他方 B 国はその比率が小さいとしよう。
- (2) A 国は、高い国際公共財維持費のため、経常収支が赤字（国外貯蓄の借入）になって行くものと想定する<sup>3)</sup>。その逆の場合が、B 国に発生する。そこでは経常収支は黒字（国内貯蓄の貸付）となっている。
- (3) 自由為替相場のもとでは、経常収支の赤字の経済の通貨は下落し、その黒字の経済の通貨の為替は上昇するものとしよう。為替の変動が両国の経常収支の均衡をもたらすであろう。

しかし当面の資金の均衡を見るためには、資金流入経済の利子率は、流出経済のそれより高くなければならない。利子率格差による資金の（逆方向の）流れが生じる。利子率平価仮説によれば、国際間利子率格差は、年率で述べれば、次年の同月同日に予想される為替相場によって形成される。

上記の 3 点のもとでは、経済的には伸縮的に (3) が結果するよう作用するで

---

3)  $Y=GNP$ 、 $C=$ 民間消費、 $I=$ 民間投資、 $G=$ 政府支出、 $E=$ 輸出、 $IM=$ 輸入、 $C_g=$ 政府消費、 $I_g=$ 政府投資としよう。

$$Y = C + I + G + (E + IM)$$

$$C = c Y$$

$$G = c_g Y + I_g$$

このもとで、経常収支 ( $I_o = E - IM$ ) は、つぎのように表示される。

$$I_o = (1 - c - c_g) Y - (I + I_g)$$

いま単純化のため民間投資と政府投資は所与としよう。そこで軍事費を消費支出と定義すると、ある状況のもとで政治的に政府消費比率 ( $c_g$ ) が引き上げられたとしよう。そのために（政府需要の増加のため）企業の輸出努力が軽減されたかもしれない。または政府消費のため輸入が増加したかもしれない。そのいずれの形をとるかは別にして、政府消費比率の増加は、経常収支を悪化させる。

あろう。

さらに経常収支の赤字を永続的に維持することは、その成長率が利子率を上回らなければ、債務の累増が生じる<sup>4)</sup>。それを阻止するには、為替相場の政治的調整によって、債権国通貨で計った借入金額の削減が必要となるであろう。債務国側で、国内インフレによって債務の実質値を引き下げるのも選択肢であろう。

政治と行政の機構が経済から分離されず、「政治の決済を経済現象として処理する」とした場合、なにが生じるかを概観しよう。市場の不確定性の原因が経済外的要因（経済を支える制度上の要因）にある場合を考察しよう。

#### IV 政府の対策

Ⅲの(1)～(2)の傾向が継続するかぎり、赤字国政府は、資金流入を持続するために、高い利子率とともに為替相場の安定性（「強い通貨」）を計る政策を採用する傾向を短期的にもつであろう。

国際間の資金移動主体は、A国とB国の利子率格差が為替変動によって相殺されないように願うであろう。その意味でA国は、今後の資金流入を見込むためには、「強い通貨」となるような政策を探らざるえないであろう。

A国への資金流入は、そのことによってB国投資主体が利益を得られねばならないとひとびとは考えるであろう。それは利子率平価仮説によって説明される<sup>5)</sup>。

経常収支赤字国の資金流入政策としては、たとえば国際間利子率格差（年率）

4)瀬岡(1986)、星川(1996)第6章参照。先進諸国へ追い付き過程にある諸国を挿入すると、各経済での均衡経路では、利子率=経済成長率となるが、「途上国の成長率>先進国の成長率」のもとでは、国際利子率 $\geq$ 先進国成長率となる可能性は十分に考えられる。

5)利子率平価仮説は資金の国際取引主体にとって必須の仮説であるが、計量経済分析によれば、結果的にその的中度は一般的に不合格となる。未来を予測することは困難である。しかし経済が政治からより中立的になれば、より改善されるであろう。

## 国際的純粹公共財

が3%あるとすれば、資金提供主体の心理として年率で当該通貨の為替の下落は少なくとも3%以内でなければならないと考えるであろう。また、A国政府は、強い為替相場で外国財を安く購入し、インフレを予防したいという願いも手伝うであろう。

同時にB国についても、相対的に国際公共財支出比率が低いゆえに生じる国内需要の不足分だけ輸出増加など経常収支の黒字によって需給の均衡を維持したいと考えるであろう。すなわちB国政府はその通貨の為替が上昇し輸出の減少が生じないように、政策配慮が生じるであろう。中央銀行などの調査機関は、現状の輸出量を基準にして、企業が為替の輸出採算水準を調査する。中央銀行は、それらの数字を考慮し、B国通貨の為替上昇について自国通貨の売り介入を行う<sup>6)</sup>。B国の政府と中央銀行は、収益と安全性への配慮のため、取得したA国通貨をA国国債の形で保有するであろう。それは、B国の政府と中央銀行がA国政府財政へ融資することを意味する<sup>7)</sup>。

こうして両国政府は、上記の短期的行動を行うであろう。しかしこの短期的行動は同時に長期の傾向を形成するであろうか？ A国について「経済成長率≤国際利子率」であるかぎり、債務は自動的に累増する。

6) 最近の日本経済について、2003年の4月では為替は120円前後の水準であったが、5月になると円は上昇し115円台を示した（5月15日115.93円、19日115.19円）。このとき中央銀行は約4兆円の円売り介入を行った（6月0.6兆円、7月約2兆円の円売り介入）。内閣府調査では製造業の採算相場は約115円(114.99円)であり、日銀・財務省はそれを基準に行動したものと判断される。

7) USA非居住者のUSA国債保有額は、2003年8月末で、つきの表のようになっている（単位10億ドル）。なお報道によれば、2003年のUSA国債純増（3775億ドル）の44.3%（1671億ドル）は日本が購入している。そのUSA国債の国内購入率は22.5%である。

日本	451.2	香港	52.9
英国	151.1	韓国	44.4
中国	123.9	台湾	38.4
ドイツ	53.6	合計	1423.1

2004年3月末のUSA国債発行残高4,1769兆ドルのうち、日本保有額は0.6398兆ドル（15.3%）である。日本銀行の収益は財務省の収支へ移管される。

それを阻止するためには、相対比として、A国通貨の為替相場の切り下げが必要である。それはA経済の輸出増加と輸入減少をともなう。為替市場は変動制度といえども、財務省との連携<sup>8)</sup>で中央銀行の介入が認められている。

この日常的な介入操作は、やがて政治的な政府間調整を迎えるであろう<sup>9)</sup>。それについて想起される事例に、プラザ合意<sup>10)</sup>（1985年9月）がある。円（対ドル）に関しては、1985年第2四半期の250.73円から88年第2四半期には125.61円となった。円を基準とすると、日本の対米金融資産は3年間で半減したことになる。この過程のなかで、民間のドル売りに対して、日本銀行は円為替の急騰を懸念して、円貨幣を増発しドル買いに出た模様である。そこでは日本銀行の為替差損は多く出たものと推測される。

2003年には、日本銀行は1~9月期間で13兆円の円売り介入を行ったと報道されている。その目標は、企業の輸出採算についての当時の日銀評価点（115円／ドル）以上の円高を防止しようという意図と判断される。しかしG7財務省・中央銀行総裁会議（2003年9月20日、Dubayy）は、(a) 中国の元をはじめドルとの固定相場について諸国の改善を求めるとともに、(b) 市場原理にもとづく一層の「柔軟性」が望ましいという結論を導いた。

その(b)の指摘は、日本銀行の多量の円売り介入を牽制する意味と理解できる。それは、従来水準の輸出採算点を基準にした介入を牽制することにあるが、つぎの財務省と日銀の介入相場がどの水準にあるかが今後の懸案となる。その相場であれば、G7諸国の同意が得られるかを推し量る作業となる。

G7以降も介入は継続され、2003年1~12月期で20.0573兆円もの中央銀行円売り介入があった<sup>11)</sup>。115円維持介入は国際的了解がえられないが、G7

8) 中央銀行の自立性を趣旨に改正された日本銀行法では、日本銀行は国際機関との協力のため、財務省の要請や承認のもとに、為替介入を行うことが規定されている（第40条）。

9) 2003年9月1日スノー財務長官は、日本の財務相（塩川）との会談に際して、中国の通貨（元）の切り上げを促すことについて両者の意見が一致した。また同時に、日銀の円売り介入を牽制した。

10) USA、日本、ドイツ、フランス、イギリスの5カ国の財務相、中央銀行総裁の会合にて、ドル相場の切り下げについて合意した。それについては、星川（1996）第7章参照。

以降もなお 110 円より円高になることを阻止しようとする日銀の介入と思われる。

その作業は、2004 年の 1 月期（2003 年 12 月 27 日 – 1 月 28 日）の 7.1545 兆円の日銀の円売り介入へと引き継がれている。この時期の為替相場は 105 円台である。また 2 月期（1/29 – 2/25）には 3.3 兆円の円売り介入である。為替相場は、105 円から 108 円にかけてである。財務省と日本銀行は、その規模からして思い切った介入のようである。投機筋は、政策のありようによって短期的变化を示すであろう。

為替介入の理由は、企業の輸出採算性を確保すること、金融機関がひとつとの対外資産保有を誘引するために必要な利子率平価仮説維持を確保することである。とくに後者に対する不信感の醸成は、債権国の債務国への資金の流れに障害となるであろう<sup>12)</sup>。その事態は、経常収支赤字に悩む債務国資金調達にも支障が生じるであろう。

民間非金融企業にとっては、その生産と取引が世界規模になっているので、為替相場の変化に対応するコストを引き出すために、柔軟に対応するであろう。自国通貨が高くなれば、安くなった経済での部品調達を実行するであろう。また技術進歩によって、当面の困難を克服するであろう。しかし問題は、それぞれの経済のマクロ状態には、配慮すべきことがある。

為替相場は、G 7（2003 年 9 月）の政治的意図を受けて、円高へと推移している。それは、1985 年のプラザ合意を連想させる。

日本の対米資産の為替変動の性格は、日本銀行のドル資産が USA 国債保有の形であるときに、典型的に示される。それは、日本銀行の USA 政府への融資が円表示で削減されることを意味する。日本民間主体の USA 国債保有のと

---

11) 2003 年 1 – 10 月期で 16 兆円、1 – 11 月期で 17.8 兆円の日銀円売り介入があったと報道された。

12) 高金利の外国資産の購入をひとつに勧誘するときに、契約解除権を債務主体に賦与した債権がある。その場合、たとえば一定水準以上に円高にならないかぎり円表示の元金を保証を行う債権もある。このような外国債券を大量に販売していたとしよう。そのとき円が予想以上にさらに高くなる気配が生じたとき、金融・証券機関は、顧客の損害を阻止するために、通貨当局に対して（円高傾向阻止への）政治的行動をとることも考えうる。

きには、為替差損（金利差益を控除する）分は円表示で民間主体の外国政府への納税となる。経常収支赤字国の対外債務は、債務国通貨では同じ金額であるが、国際評価では実質的に減価した価値になる。それは、基本的にインフレによる減価に等しい。

民間の間での融資については、貸付経済の主体は為替差損を受けているわけであるから、その国際関係では利益を受けている主体が他方に存在する。その典型例は、（為替相場下落を導く）インフレによる実質値減少によって示される。それは、間接的には、貸付国主体の借入経済政府への納税を意味する。

為替相場介入と世界治安維持費との関連は、時には、政治会談などのときにも暗黙裡に表示されることもある<sup>13)</sup>。

## V 経常収支黒字経済の中央銀行の行動

経常収支黒字国政府は、赤字国通貨の相場切り下げの合意ないし了承として、黒字経済通貨の一層の急騰を抑制するため市場介入を行うであろう。為替の上昇は輸出を困難にする。その極端な趨勢を防ぐために、黒字国政府は、資本の流出を促進するため、公定歩合の引き下げや貨幣供給量の増加を行うであろう（→市場利子率の引き下げ（利子率格差拡大）→赤字経済通貨の購入促進→その為替相場の急激な下落を阻止する）。

このような黒字国政府の行動は、国内経済にとって過剰な通貨を発行し、バブルを生みだす基盤となるであろう。

黒字国の中央銀行および政府（外国為替資金特別会計）は、日常的な自国通貨売り介入や、為替変動の国際合意による為替急騰防止のための自国通貨売り介入によって、債務国国債を大量に保有するであろう。2003年12月末の日本の外貨準備高は6735億ドル（同時期為替107円での換算で72兆0645億円）

13) 日本国政府は、イラク支援に初年度15億ドルの無償拠出と、それと融資を含め4年間で50億ドルの拠出を決定した。日米両首脳は会談（2003年10月）において、ブッシュ大統領は「強いドルと為替相場の市場決定の尊重」を述べ、小泉首相は「為替の乱高下には介入で対処する」旨を述べたと報道された。

である<sup>14)</sup>。そのほとんどはUSA 国債の形で保有されている。G 7 会議（同年 9月 20 日）前日の為替相場は 115 円あったわけであるから、もし為替相場が 年率で 10 % ほど円高になれば、6.7 兆円の為替差損が発生する。それは、国際間利子率格差によって相殺されるとはかぎらない。

「投機筋の為替の短期的乱高下を防ぐ」という理由で、政府と中央銀行は為替市場に介入する。債権国政府は、自国通貨の上昇を阻止するために、債務国通貨を購入することになる。それは、為替差損の規模を上昇させる手段をもつて行うことになる。

年間で為替差損が自衛隊費を超えることもありうるであろう。そのとき日本政府は、その為替差損を国際課題として適当な国際機関に提起することはないであろう。この仮説の体系においては、おそらく日本政府は、対 GNP 比で 1 % の国際治安費（自衛隊費）が国際情勢変化への対応として 2 % になったものと判断するであろう。

このような考察からはひとつの結論が導かれる。すなわち経済と政治・行政とが分離されず、経済が政治を取り込むことによって、為替相場の変化の方向が確定的（一方方向）となり、その解が不安定になるであろう。

「解の不安定性」とは、世界安全費の低い債権国が行動する様式が投機家に推測され、外貨準備を債務国国債で運用する政府間信頼関係に関するモラル・ハザードに起因がある<sup>15)</sup>。そこでは損失の発生しない投機が誘発される<sup>16)</sup>。投機が均衡に対して安定的な役割を演じるのは、損失と利得の両側面が投機主体

14) アジアの外貨準備高（2003 年 12 月末）は、中国 4033 億ドル（対前年同期比伸び率 41%）、台湾 2066 億ドル（28%）、韓国 1554 億ドル（28%）、香港 1184（6 %）、シンガポール 963 億ドル（17%）、マレーシア 449 億ドル（31%）、タイ 409 億ドル（5 %）、インドネシア 358 億ドル（16%）、フィリピン 168 億ドル（28%）である（『日本経済新聞』2004 年 1 月 14 日）。

なお 1 月末の日本の外貨準備高は 7412.46 億ドル（当日為替 105.87 円換算では、78 兆 4757 億円）である。2 月末の外貨準備高は 7768.57 億ドル（当日為替 109.07 円換算では、84 兆 7318 億円）である。うち外国証券は 5841.95 億ドル（75.2%）であり、それは USA 国債に向けられている（<http://www.mof.go.jp/gajjun/>）。

15) アジア諸国の外貨準備の運用先については、ドル為替下落の動きのなかで、USA 国債離れの気配があると報道されている。日本政府は例外的に USA 国債運用を堅持している。

にとって存在するゆえである。

債権国は結果的に国際租税を支払うことになるが、それが為替差損の形をとることになる。この形では、当該国は世界政治について発言する機会はないであろう。

## VI 国際政治からの経済の分離

このように世界安全のために支出される費用は、経済学の概念としては、国際純粋公共財（排除と分割が不可能な国際の財またはサービス）である。その安全費用の各国の対 GNP 負担比率の相違が、経常収支の不均衡を生みだしている。その原因が国際公共財負担比率（対 GNP）の相違という政治的なものであるから、その均衡への回帰は市場によっては実現されえない。その為替相場の不均衡は一方向にならざるをえない。

この不均衡を是正するために為替の変動がなされるが、それは市場メカニズムに委ねることができないようである。それには、必ず政治的措置が追加される。

そのひとつは、債権国中央銀行の「乱高下防止」という名目でなされる為替介入である。それは、債権国の債務国への融資の内容をもつ。それは債権国の通貨の上昇傾向に対して、債権国中央銀行が自国の通貨売り介入をすることである。それは、債務国の中債保有の形になることが多い。しかしそれは債務国の為替の下落を妨げることによって、債務国輸出の増加を抑制しその経常収支改善に寄与しない。したがって債務国側において、やがて、債権国の財務省や

---

16) 円為替の上昇が見込まれるとき、日銀円売り介入で円相場が下落したとき「ドル売り円買い」を行い、市場で円相場が上昇すると、円売りを行い利得をえる。投機筋は、その繰り返しで収益を獲得できる。

2004年3月始めから中旬にかけても日銀の円売り介入があった。円相場は112円台へ安くなった。しかし日銀介入は長く続かないであろうとの観測から3月中旬以降円が高くなる傾向を示している。政策介入がなければ、相場変動の方向性が確定的であるとき、損失の発生しない投機が生まれ、それは盛況となるであろう。

## 国際的純粋公共財

中央銀行の為替介入を抑制するような発言がなされるであろう。

そのふたつめは、主要国の財務相や中央銀行総裁などの会議で政治的な為替変更合意がなされることにある。それは先進諸国における経常収支不均衡への政治の強力な介入である。

それは、「経済成長率>借入利子率」という課題が長期的に満たされないかぎり、かならず訪れる事態である。

1985年のプラザ合意にみられるように、政治の経済への介入は結果的に多くの混乱を引き起こす。経済学からの提案としては、世界安全（国際的純粋公共財）の費用は、政治的・行政的処理しなければならない。家計と政府との間における公共財と納税の関係を国際化することが、経済の市場安定性をより十全なものとする。

各国政府の世界政府への納税が、現状の経常収支不均衡を解消することになるであろう。世界経済は政治からさらに中立的なり、その市場の調整メカニズムはより有効に作用するであろう。

その世界政府がどのような内容をもつかは、国際的な経済制度論や政治学に委ねよう。それは、Keynes (1919) の戦後処理、超国家銀行 (the Supernational Bank) (Keynes (1930)) や、第二次世界戦争後の国際制度を参考に、各国が相互利益になる仕組みをより精緻な国際制度として構想することが必要であろう<sup>17)</sup>。

政治的判断で為替相場の「乱高下阻止」という介入は短期的名目として表現されるが、しかしその短期的措置の累積がどのような無理を長期的に生じさせるかを検討しなければならない。

すなわち「乱高下阻止」という短期的課題に幻惑されないことが必要である。その短期的行動は、それに無理がある場合、為替の政治的国際合意という結果を招く。それは、大幅な相場変更になるであろう。マクロ経済にとって、その結末は同じように訪れる。むしろ日常的な無理の累積が、事後の政治的合意から生じる振幅を大きくするかもしれない。

われわれの考えでは、世界の「排除や分割の不可能な財やサービス」を行政

---

17) 星川 (2003)、第8章「ケインズの世界観」参照。

的に処理しないことから生じる経済不均衡に留意することが必要である。それは政治的に処理し、為替相場をはじめ世界市場をより安定的にしなければならない。

国際市場の安定性の確保は、「市場の失敗」領域については、政治的に行政的に処理することによってもたらされるであろう。

経済の政治・行政からの未分離による為替市場の不安定さは、投機的な利益や損失を増加させるであろう。またそれによって、国際公共財の負担は発生しているが、それは為替差損という経済現象として処理される。

これに反して、国際純粋公共財に関して「租税徴収と公共サービス提供」という国際行政を用いれば、国際租税を負担する各政府は公共サービス（支出）の在り方について必要な提言が可能となるであろう。それによって、地球上のそれぞれの政府や市民の理解と協調が促進されるであろう。

## VII おわりに

本稿は、国際市場の安定性について必要とされる課題を提起しようとした。その結論は前節VIで述べた通りである。世界政治についても経済とは分離された領域で租税と行政を行うべきであり、それが国際経済に市場の安定性をもたらすであろう。それが確保されないかぎり、損失が発生しない利得という投機が生じるであろう。それは、制度に関するモラル・ハザード（moral hazard）である。そこでは、為替相場の均衡値は不安定になるであろう。

しかし以下の課題は、論理としてより一層綿密に提示することが必要である。(1) 経常収支の長期的不均衡が、国際純粋公共財の明示的負担比率の国際的差異によって引き起こされている。(2) 為替相場の変動による差損が、国際純粋公共財の隠された負担（an implicit tax）になっている。(3) このモデルでは、各国の経済外的（政治的）要因による経常収支不均衡が、市場を通じて、自動的に均衡へ回復するメカニズムはないであろう。

上記のものの対極として、(4) 国際純粋公共財について租税と公共サービス

## 国際的純粹公共財

という行政を適用すれば、経常収支は安定的な解をもつことが証明されるであろう。すなわち為替市場の安定性が到来するであろう。

国際的制度の改革によって、世界市場の安定性が確保されるであろう。

(2004年3月末脱稿)

### 参考文献

- Keynes, John Maynard (1919). *The Economic Consequences of the Peace*, Macmillan, Cambridge University Press (*The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Volume II ).
- \_\_\_\_\_ (1930). *A Treatise on Money( 2 The Applied Theory of Money)*, Macmillan, Cambridge University Press (*The Collected Writings*, Volume VI ).
- Samuelson, Paul A.(1954). "The Pure Theory of Public Expenditure," *Review of Economics and Statistics*, 36.
- Sarno, Lucio and Mark P. Taylor (2002). *The Economics of Exchange Rates*, Cambridge University Press.
- Smith, Adam (1776). *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Modern Library. 大内兵衛、松川七郎訳『諸国民の富』、岩波文庫。
- 星川順一 (1996) .『日本経済と財政政策－ケインズ政策のすすめ－』、晃洋書房。
- \_\_\_\_\_ (2003) .『入門 経済政策』、大阪経済法科大学出版部。
- 瀬岡吉彦 (1986) .「資本主義経済における安定条件は可能か？」、『経済学雑誌』、第 87 卷別冊 (I)、34-47 頁。